

## 第6章 重点プロジェクト

本計画における基本的な取組の内容については、第4章に示した「施策の体系」に基づく、第5章「環境施策と各主体の行動」で示しましたが、多種多様にわたる環境課題を解決していくためには、各取組が個別に実施されるのではなく、大きな目的に向けて連携する「横断的な取組」が必要です。

のことから、重要性、緊急性が高く、本市の環境の特性を活かしていくための軸となる施策について、「3つの重点プロジェクト」として設定し、市民・事業者・行政のパートナーシップによる、より強力な取組を展開していくものとします。

### 本計画における「3つの重点プロジェクト」

#### 重点プロジェクト1

#### 府中市の歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む環境づくりプロジェクト

- 「水と緑のネットワーク」を形成し、府中市の自然や景観を守り育てる
- 生物多様性の保全に向けた行動を推進し、人と自然が共生したまちをつくる
- 府中市のまちを特色づける、歴史的景観を保全する

#### 重点プロジェクト2

#### 安全・安心な地球、そして、府中市を守り育てる環境づくりプロジェクト

- 自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減に努める
- 市民一人ひとりが、3Rを推進し、ごみの少ないまちをつくる

#### 重点プロジェクト3

#### 一人ひとりがともに考え行動する、環境パートナーシップの強化プロジェクト

- 環境を学ぶ機会を積極的に創出し、環境問題に対する興味や関心の向上を図る
- 府中市環境保全活動センターを活用した市民等のパートナーシップを構築する
- 学校をエコスクール化するとともに、環境教育・学習を推進する

## 重点プロジェクト1

### 府中市の歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む環境づくりプロジェクト

#### (1) プロジェクトの考え方

多摩川や用水、湧水などの水辺、また、崖線や浅間山などの緑地など、本市には多くの自然資源があります。また、これらの自然は、本市の歴史とともに市民生活のなかではぐくまれてきものであり、「府中市らしさ」をもたらす歴史資源でもあります。

自然資源を守っていくことは、府中市らしさを次世代に伝えていくことはもちろん、生物多様性を保全していくために欠かせない取組であり、今後の本市の環境保全に当たって、特に重要な課題となります。

今後は、本市がこれまでに取り組んできた「水と緑のネットワーク」の形成をさらに進めるとともに、生物多様性の保全の重要性を視野に入れながら、本市の歴史と景観を形成してきた自然環境の保全に向けて、一層の取組を実施していきます。

#### (2) 重点プロジェクトの推進に関わる具体的な取組

##### ① 「水と緑のネットワーク」を形成し、府中市の自然や景観を守り育てる

###### 【市の取組】

- 国の天然記念物に指定されている馬場大門のケヤキ並木を将来にわたり保護管理していきます。
- 用水路は、ふるさとを感じさせる田園風景を構成する重要な要素であることから、地域の住民の協力を得て、公園や緑道などと一体となった利用のあり方を検討します。
- 里道の歩道化を検討するとともに、既存の緑道などと連結し、休憩場所などがある快適な歩道のネットワーク化を推進します。
- 生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します。
- 公園・緑地の拡充や農地の保全などオープンスペースを確保し、防災機能の強化を図ります。
- 公立小・中学校の校舎を対象に、施設内緑化（屋上緑化、ビオトープ整備など）や、緑のカーテンの設置を推進します。

###### 【市民の取組】

- 多摩川・用水路・湧水などの水辺環境や水質の調査、用水路の整備に協力します。
- 緑の実態調査や公園・緑地の清掃・管理に参加するなど、緑が豊かな潤いのあるまちづくりに協力します。
- 農地の保全のため、地元農産物の利用に努めます。

###### 【事業者の取組】

- △多摩川・用水路・湧水などの水辺環境や水質の調査、用水路の整備に協力します。
- △緑の実態調査や公園・緑地の清掃・管理に参加するなど、緑が豊かな潤いのあるまちづくりに協力します。
- △農地の保全や地元農産物の利用に努めます。
- △馬場大門のケヤキ並木やその周辺の緑、崖線の緑、田畠などで構成されるふるさと景観の保全

に努めます。

## ②生物多様性の保全に向けた行動を推進し、人と自然が共生したまちをつくる

### 【市の取組】

- 「(仮称) 府中市生物多様性地域戦略」の策定を検討し、自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策など、地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進します。
- 生き物の生息状況及び生息環境の現状と経年変化を把握するため、市民団体やボランティア、教育・研究機関などと協力して、調査方法を検討し、定期的に生き物調査を実施します。
- 東京都や関係機関と連携し、多摩川の水質浄化や流水量の確保、生態系の復活に向けた取組を推進します。
- 用水路の活用に当たっては、まちに潤いをもたらす環境用水として位置付け、通年通水を目指し、多様な生物が住める水辺づくり、景観の保全、親水性の向上に配慮した整備を検討します。

### 【市民の取組】

- 市内の動植物の調査に参加するなど、生態系の保全に協力します。

### 【事業者の取組】

- △市内の動植物の調査に参加するなど、生態系の保全に協力します。

## ③府中市のまちを特色づける、歴史的景観を保全する

### 【市の取組】

- 府中の名木百選に選定された名木や保存樹木に指定された樹木について、市と市民が協力して保全、維持管理する新たな仕組みを検討します。
- 樹林地について、保存樹林制度や市民緑地制度等により、積極的な保全と活用を検討します。
- 開発事業が行われる際には、開発事業者との協議により、既存の緑地の保全を誘導します。
- 市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など、市民との協働で行うけやき並木の管理体制を構築します。
- 府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます。
- 浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します。
- 景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します。

### 【市民の取組】

- 馬場大門のケヤキ並木やその周辺の縁の保全活動に参加・協力します。

### 【事業者の取組】

- △馬場大門のケヤキ並木やその周辺の縁、崖線の縁、田畠などで構成されるふるさと景観の保全に努めます。

### (3) 重点プロジェクトの推進に当たって参考となる指標

推進プロジェクトの推進に当たっては、次の関連する指標を参考にした進行管理を行っていきます。

指標名（単位）	指標の説明	現状値 (対象年度)	目標値 (目標年度)	出典
市の面積に対する緑被地の割合（%）	「緑被地」とは、上空から見たときに、樹木・樹林、草地、農地など、植物で覆われた土地のことです。本市に占める割合を「緑被率」と言います。	29.68% (平成 20)	30% (平成 30)	府中市緑の基本計画 2009
市の面積に対する緑地の割合（%）	市内の緑地面積を府中市面積で除して算出した数値です。緑地の増加を目指します。	24.7% (平成 24)	25.6% (平成 29)	第6次府中市総合計画
市の面積に対するみどりの割合（%）	「みどり」とは、公園、街路樹、樹林、草地、農地、宅地内の緑（屋上緑化を含む）、河川、水路などのことで、本市に占める割合を「みどり率」と言います。	39.8% (平成 20)	40% (平成 30)	府中市緑の基本計画 2009
緑化協議による緑地確保面積（ha）	府中市地域まちづくり条例に基づく緑化協議により確保された緑地の面積です。事業者の協力による緑地の増加を目指します。	29ha (平成 24)	47ha (平成 29)	第6次府中市総合計画
小・中学校への雨水浸透施設及び貯留施設の設置数（校）	雨水浸透施設及び貯留施設の小学校・中学校への設置数です。小学校・中学校全校に設置することを目指します。	4 校 (平成 23)	7 校 (平成 29)	第6次府中市総合計画
雨水浸透ます設置個数（個）	住宅の建築や改築時に、雨水浸透ますの設置指導を行い、雨水流出抑制に努めます。	47,900 個 (平成 24 末)	59,900 個 (平成 29)	第6次府中市総合計画
生産緑地の面積（ha）	農地として保全される生産緑地をできるだけ多く残します。	105.6ha (平成 24)	92.3ha (平成 29)	第6次府中市総合計画
認定農業者数（人）	直売所や市場へ出荷する農業者で経営改善を目指す認定農業者を増やします。	96 人 (平成 23)	105 人 (平成 29)	第6次府中市総合計画
市内に開設された市民農園区画数（区画）	市民が利用できる市民農園の区画数です。市民が自分で好きな野菜がつくれることから、家族で農業にふれあう場を提供します。	1,948 区画 (平成 23)	2,000 区画 (平成 29)	第6次府中市総合計画
次世代に古木となるけやき後継樹の本数（本）	高密度に生育する個体間の被圧かけやきの成長を阻害する要因であることから、阻害となる個体の除去を進めます。古木が立ち並ぶ歴史的な並木景観の形成を目指します。	203 本 (平成 23 末)	157 本 (平成 29)	第6次府中市総合計画

## 重点プロジェクト2

### 安全・安心な地球、そして、府中市を守り育てる環境づくりプロジェクト

#### (1) プロジェクトの考え方

平成25年9月に開催された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第36回総会及び第1作業部会第12回会合において、IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書の政策決定者向け要約が承認されるとともに、第1作業部会報告書本体が受諾されました。これによると「人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の主な要因であった可能性が極めて高い。」と報告されています。

本市においては、これまでに第1次府中市環境基本計画策定以降においても、「自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます」などの重点施策を掲げ、様々な取組を展開するとともに、平成23年3月に府中市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、「地球に優しい暮らし方、働き方をみんなで実践するまち」を将来像として掲げ、これまでの取組をさらに強化してきました。

また、地球温暖化問題にも大きく関わるごみ問題については、3Rを推進し、環境への負荷を低減させ、天然資源の消費を抑制する循環型社会の形成に向けた取組が必要とされています。循環型社会の形成を目指して、第1次府中市環境基本計画のなかで「10年間でごみ50%削減」を重点施策として掲げ、様々なごみ減量施策を展開してきました。平成22年2月からは、新たなごみ減量施策の一つとして、「家庭ごみの有料化、戸別収集の実施、ダストボックスの撤去」という、かつてない大きな取組を行うとともに、平成23年3月に「府中市ごみ減量アクションプラン」を策定し、市民・事業者・行政のパートナーシップによる3Rの推進を強化してきました。

そのようななか、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に端を発する、福島第一原子力発電所の事故により、電力需給バランスの問題の発生や放射性物質の拡散の問題などが発生し、私たちの暮らしとエネルギー問題を取り巻く状況は、新たな局面を迎えました。

地球温暖化問題が叫ばれて以来、長い時間がたっていますが、このような背景を踏まえ、安全・安心に暮らすことができ、持続可能な社会を構築するために、今一度、日常生活や事業活動における環境保全のあり方、環境保全行動のための仕組みを見つめ直し、各主体、そして各機関の横断的な取組を展開していく必要があります。

今後は、地球温暖化対策やごみ減量対策、さらには、低炭素型・循環型社会を構築するに当たって有益となる取組を総合的に展開し、他の自治体との連携を図りながら、さらなる取組を強化していくこととします。

#### (2) 重点プロジェクトの推進に関わる具体的な取組

##### ①自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減に努める

###### 【市の取組】

- 公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを積極的に導入します。
- 公共施設にLED照明を積極的に導入します。
- カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。

○自転車駐車場の適切な配置の推進や、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境（広い歩道等）の整備を図りながら、積極的に自転車等の利用を促進します。

### 【市民の取組】

- 電気、水道、ガスなどが「有限な資源である」ことを認識し、エアコン温度の設定、シャワーの使用時間の短縮、エコドライブなどの省エネ行動を実践します。
- 地産地消に配慮した食材選びを心掛けます。
- 省エネナビ等の活用により、取組効果の見える化に取り組みます。
- 冷房設備に頼らず、敷地内の緑化による緑陰の創出や、よしず・すだれ、緑のカーテンの活用、打ち水の実施など、日本古来の涼を取るための工夫を実践します。
- 自家用車の買換え時又は新規購入時には、環境負荷の小さい低燃費自動車やハイブリッド自動車、電気自動車等を積極的に選択します。
- 住宅を新築又はリフォームする際には、高効率型給湯器の導入に努めます。
- 住宅に太陽光発電システムや太陽熱利用システムを積極的に導入します。

### 【事業者の取組】

- △電気、水道、ガスなどのエネルギー、コピー用紙などの消耗品が「有限な資源である」ことを認識し、小さな取組の積み重ねが地球温暖化対策に大きく貢献することを自覚して、省エネ行動を実践します。
- △事業用の車両として、環境負荷の小さい環境対応車（低燃費自動車やハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車等）を積極的に選択します。特に、長距離の運送などに用いる車両はその削減効果が大きいことから、優先して切替えを進めます。
- △環境マネジメントシステムなどを導入し、組織的かつ体系的に取り組むとともに、取組成果などを環境報告書として取りまとめ、積極的に情報開示を進めます。
- △太陽光発電システムや太陽熱利用システムを積極的に導入します。
- △工場、オフィスなどに積極的に省エネ型設備（照明、冷蔵・冷凍庫、生産機器、空調施設など）を導入するとともに、エネルギーの少ない省エネ型建物構造への転換を図ります。

## ②市民一人ひとりが、3Rを推進し、ごみの少ないまちをつくる

### 【市の取組】

- 食材を多く買い過ぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきます。
- マイバッグを持参しない無関心層を取り込むため、市民団体や販売店、商店街などと連携し、単にごみ減量の観点だけでなく、デザインや機能性など、様々な視点からマイバッグの持参やレジ袋の削減を呼び掛けます。
- 市内で食の資源循環を行うため、給食残さの一部を堆肥化し、市内農家などで活用する実験を行います。
- ごみ減量・リサイクルを推進する販売店などの取組や成果を公表・チェックするなどの仕組みづくりを検討します。これに伴い、従来の制度を見直します。

### 【市民の取組】

□レジ袋や過剰包装の辞退、食品トレイを使用しない「ばら売り」や「袋売り」の利用、詰め替え商品の購入に積極的に取り組みます。

□食品の効率的な利用（食べ残し、野菜くず、消費期限切れ等による廃棄食品の減量）に努めるとともに、生ごみの堆肥利用などに取り組みます。

### 【事業者の取組】

△簡易包装やマイバッグ持参者などに対するスタンプ制度など、販売方法を工夫して、ごみの発生の抑制に努めます。

△再使用やリサイクルにより、ごみの発生が少ない製造や販売などの事業活動に努めます。

△製品が廃棄されるときの分別方法や資源化方法、また、グリーン購入対象製品・商品を表示し、それらの情報を提供するとともに、グリーン購入にも努めます。

△リターナブル製品、長期間の使用ができる製品、再生・再使用が可能な製品などの製造・販売・使用に努めます。

△商店街や大規模店舗などの事業系ごみの減量、リサイクルの推進に努めます。

## （3）重点プロジェクトの推進に当たって参考となる指標

推進プロジェクトの推進に当たっては、次の関連する指標を参考にした進行管理を行っていきます。

指標名（単位）	指標の説明	現状値 (対象年度)	目標値 (目標年度)	出典
二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	本市では、平成32年度までに、平成2年度における排出量の15%以上の削減（「府中市地球温暖化対策地域推進計画」での設定値）を目指します。	917.5千t-CO <sub>2</sub> (平成2)	15%以上の削減 (平成32)	府中市地球温暖化対策地域推進計画
直売所等へ出荷している農家の割合（%）	自給的農家を減少し、直売所等へ出荷する販売農家を増やすことなど地産地消を推進します。	51.0% (平成22)	58.0% (平成29)	第6次府中市総合計画
学校給食における地場産農産物の使用品目数・使用割合（%）	学校給食で使用している府中産農産物の使用割合です。増加を目指します。	19品目 6.6% (平成23)	20品目以上 8%以上 (平成29)	第6次府中市総合計画
ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合（%）	ごみの減量やリサイクルに対する市民の意識向上を目指します。	91.6% (平成23)	93.0% (平成29)	第6次府中市総合計画
市民1人当たりのごみ・資源の排出量(g/日)	家庭系燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物、事業系可燃ごみの排出量を合計した総ごみ量の減少を目指します。	645g/日 (平成23)	595g/日 (平成29)	第6次府中市総合計画
最終処分場への搬入量(t)	最終処分場への搬入量の減少を目指します。	1,954t (平成23)	1,800t (平成29)	第6次府中市総合計画
1人当たりの多摩川衛生組合への搬入量(g/日)	多摩川衛生組合への搬入量を示します。減少を目指します。	465g/日 (平成23)	430g/日 (平成29)	第6次府中市総合計画
1人当たりのリサイクルプラザへの搬入量(g/日)	リサイクルプラザへの搬入量を示します。減少を目指します。	146g/日 (平成23)	135g/日 (平成29)	第6次府中市総合計画

## 重点プロジェクト3

### 一人ひとりがともに考え方行動する、環境パートナーシップの強化プロジェクト

#### (1) プロジェクトの考え方

環境問題を解決していく、良好な環境をつくり上げていくには、市民・事業者・行政のパートナーシップによる取組が必要不可欠です。

本市においては、環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援するため、平成23年12月に府中市環境保全活動センターが開設されました。市民や事業者が、それぞれの生活や事業活動を行う場面で環境配慮行動を実践していくことはもちろん、センターを有効に活用しつつ、地域社会において市民・事業者・行政のパートナーシップが構築され、本市で生活し、事業活動を行う全ての人が環境配慮行動を実践していくことが求められます。

また、地域や学校等で、子どもから大人まで、誰しもが環境について学べ、考えることができる環境をつくり、地域社会のなかで、多くの市民が環境保全行動を実践する意欲が向上する仕組みをつくっていくことも重要です。

今後は、地域社会における環境保全活動の実践を促す仕組みを構築するとともに、センターを中心に、多くの市民や事業者等の主体が、ともに考え方行動していく環境づくりに取り組んでいくこととします。

#### (2) 重点プロジェクトの推進に関わる具体的な取組

##### ①環境を学ぶ機会を積極的に創出し、環境問題に対する興味や関心の向上を図る

###### 【市の取組】

- 小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援します。
- 資料提供や人材派遣などの支援を行うほか、防災とまちづくりに関するセミナーやワークショップ、まちづくりリーダーの養成講座などを開催します。
- 市民向けに市の歴史読本を発行するとともに、歴史講座を開講し、市の歴史と文化の普及・啓発に努めます。
- 広く市民を対象とする環境に関する各種講座やイベントなどにより、環境学習の普及啓発を推進します。
- 自然観察会や農業体験、野外体験学習など自然とふれあえる体験学習を推進します。
- 市民参加で自然環境調査や生活環境調査を実施し、調査結果を蓄積するとともに環境学習などに活用します。
- 環境保全活動を行う市民ボランティアを養成し支援するとともに、環境保全活動のグループづくりなどを支援します。
- 環境学習のリーダーを育成します。
- エコ・リーダーの育成等を推進し、市民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全や環境学習への取組を推進します。
- 地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー

---

育成講習会や各種講座を開催します。

#### 【市民の取組】

- エコ活動支援制度（学校環境ボランティアなど）に積極的に参加し、活動の運営を支援します。
- NPO等の市民団体は、自ら環境学習を企画し、主催者となることで、環境学習の場を広げることに努めます。
- 市又はNPO等が主催する自然環境調査や生活環境調査に積極的に参加します。

#### 【事業者の取組】

- △エコ活動支援制度に積極的に参加し、講師等としての参加、事業所見学の機会の提供などにより、エコ活動の推進を支援します。
- △市民や市による環境保全活動に対して、地域の一員として参加するとともに、運営、資金、人材、技術、機材などの面において協力・支援を行います。
- △事業所内のオープンスペース、駐車場、事業所前の道路などにおいて、打ち水を実施します。また、「打ち水イベント」に積極的に参加します。

### ②府中市環境保全活動センターを活用した市民等のパートナーシップを構築する

#### 【市の取組】

- 府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します。
- 府中市環境保全活動センターを活用し、市民や事業者へ環境情報の提供や市民や事業者からの環境情報の収集を行います。

#### 【市民の取組】

- 府中市環境保全活動センターを積極的に活用し、情報の収集、イベント等への参加をするとともに、センターの運営にも積極的に参加します。
- 府中市環境保全活動センターを活用し、環境に関する情報を収集、整理するとともに、提供します。

#### 【事業者の取組】

- △事業者として、府中市環境保全活動センターの運営に参加します。また、センターにおいて、市民や行政と積極的に意見交換を行うとともに、自ら環境保全活動や環境学習会を企画するなど、主体的にセンターの活動に参加します。

### ③学校をエコスクール化するとともに、環境教育・学習を推進する

#### 【市の取組】

- 学校施設については、子どもたちが自然とふれあう機会を増やすとともに、粉じんの抑制やヒートアイランド現象の緩和などの環境対策や校庭開放による地域コミュニティ活動の促進を図るため、校庭の芝生化を進めます。
- 公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建て替え及び大規模改

修等の際に導入します。

○導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。

○公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。

#### 【市民の取組】

□小・中学校で開催される環境活動について、保護者として、又は地域住民として積極的に参加し、子どもの環境活動を支援するとともに、自らも学び、体験します。

#### 【事業者の取組】

△小・中学校で開催される環境活動について、地域の一員として積極的に参加し、子どもの環境活動を支援するとともに、自らも学び、体験します。

### (3) 重点プロジェクトの推進に当たって参考となる指標

推進プロジェクトの推進に当たっては、次の関連する指標を参考にした進行管理を行っていきます。

指標名（単位）	指標の説明	現状値 (対象年度)	目標値 (目標年度)	出典
環境学習講座の実施回数 (回)	環境学習講座の年 10 回開催を目指します。	—	10 回 (平成 29)	第6次府中市総合計画
自然観察会や体験学習へ 参加したことがある市民 の割合 (%)	自然観察会や体験学習へ参加したことがある市民の割合を増やすことに努めます。	8.4% (平成 23)	20.0% (平成 29)	第6次府中市総合計画
府中水辺の楽校に参加し た児童の人数 (人)	多摩川を活用した自然環境学習、 体験学習、小学校の総合学習支援 を行っています。次代を担う子 どもたちが身近な自然である多摩川 に慣れ親しみ、身近な自然の大切 さを学ぶ貴重な機会をより多く提 供するように努めます。	1,662 人 (平成 23)	2,000 人 (平成 29)	第6次府中市総合計画
府中市環境保全活動セン ターの認知度 (%)	情報発信や相談を通じて、府中市 環境保全活動センターの認知度の 向上を目指します。	4.5% (平成 24)	20% (平成 34)	—
府中市環境保全活動セン ターサポーターの登録人 数 (人)	府中市環境保全活動センター機能 拡充を図るとともに、理解、協力 するサポーター人数、団体数の増 加を目指します。	62 人 (平成 24)	100 人 (平成 34)	—
府中市環境保全活動セン ターサポーターの登録団 体数 (団体)		11 団体 (平成 24)	20 団体 (平成 34)	—